

平成30年度 いじめ防止啓発事業案一覧

いじめ防止啓発事業の趣旨	いじめ防止をテーマにした啓発事業を継続して行うことにより、子どもや保護者をはじめ市民全体にいじめをなくそうとする意識を定着させる。
--------------	---

No.	実施案	メリット	デメリット
1	ロゴマークをデザインする (円の中に描く)	<ul style="list-style-type: none"> 受賞作品を啓発グッズに使用できる。 啓発グッズに使用されるため、応募意欲がわく。 絵が苦手な人もポスター等を作成するより、気軽に取り組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> デザインによっては予算の都合上、グッズ化が難しい可能性がある。 作品を見ただけで「いじめ防止」が連想しにくい。
2	「い」・・・ 「じ」・・・ 「め」・・・ それぞれに続く文を考える	<ul style="list-style-type: none"> 頭文字が決まっているため、考えやすい。 作成に時間がかからない。 文を考える過程で親子での会話が生まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭文字が決まっているため、似通った作品になる可能性がある。 作品の字数が多くなるため、啓発グッズ等に使用しにくい。
3	昨年度の受賞作品をもとに イラストを作成	<ul style="list-style-type: none"> テーマが絞られているため、考えやすい。 昨年度の受賞作品が使用されるので、昨年度の受賞者は継続的に意欲を持って、啓発事業に関わることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 受賞作品によってはイラストにすることが難しい。 絵が苦手な人は取り組みにくい。 作成に時間がかかる。
4	標語でいじめ防止を表現	<ul style="list-style-type: none"> 作成が容易で取り組みやすい。 過去に2回実施しているため、定着化できる。 考える過程で親子での会話が生まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組自体に飽きて応募しない可能性がある。 似通った作品になる可能性がある。

※上記の事務局案以外に、取り組みそうな事業があれば是非ご提案ください。